

新居浜地域の
事業者の皆様へ

地域の特性を活かして!!

年次有給休暇 活用レポート

Work × Life Balance

地域のイベントに参加しましょう
新居浜太鼓祭りなど
年次有給休暇を活用して

家族とふれあう時間を
つくりましょう

$$\text{子どもの休み} \times \text{大人の休み} = \text{（家族の時間）}$$

家族の思い出づくり
地域の魅力の再発見

厚生労働省は、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。新居浜太鼓祭りの期間(10月15日～18日)に合わせて、年次有給休暇を活用して祭りに参加する時間、家族と触れ合う時間をつくっていただくなど、この事業を通じて多くの方に年次有給休暇の取得のきっかけとさせていただきました。

なぜ年次有給休暇の取得が必要なの？



新居浜まちゆり
NPO法人新居浜まちゆり隊

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものへ改善することが重要です。

年次有給休暇の取得促進

従業員にも会社にも **メリット**

計画的な年次有給休暇の取得により…

- 仕事の生産性の向上
- 企業イメージの向上
- 優秀な人材の確保

年次有給休暇をしっかりと取得できないと…

- ◆従業員のストレス増加
- ◆職場の雰囲気悪化
- ◆残業などのコスト増加



新居浜地域で休暇取得にむけた環境づくりに取り組みました

周知

ポスター・リーフレットや
新聞広告・ラジオ番組の放送など



啓発

ワーク・ライフ・バランス
啓発セミナーの開催



**事業場を
訪問**

太鼓祭り期間
(10月15日～18日)の
休暇取得に向けた働きかけ

日頃の年次有給休暇の取得状況のヒアリングや太鼓祭り期間の休暇取得や計画的付与制度導入等の働きかけ等により、本事業の周知や、年次有給休暇取得の取組促進等の効果がありました。

連携

新居浜市の関係者による
連絡会議の開催

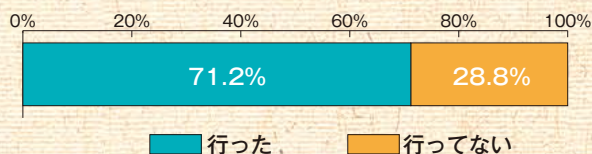


重点実施日(10月15日～10月18日)の後に、アンケート調査を事業場および従業員の皆様に実施し、本事業の効果をはかり、今後の方向性をまとめました。

事業場における太鼓祭り期間の 年次有給休暇取得促進に向けた 取組状況

- 重点実施日(10月15日～18日)に向けて何らかの取組を行ったと回答した事業場は、約7割にのぼりました。

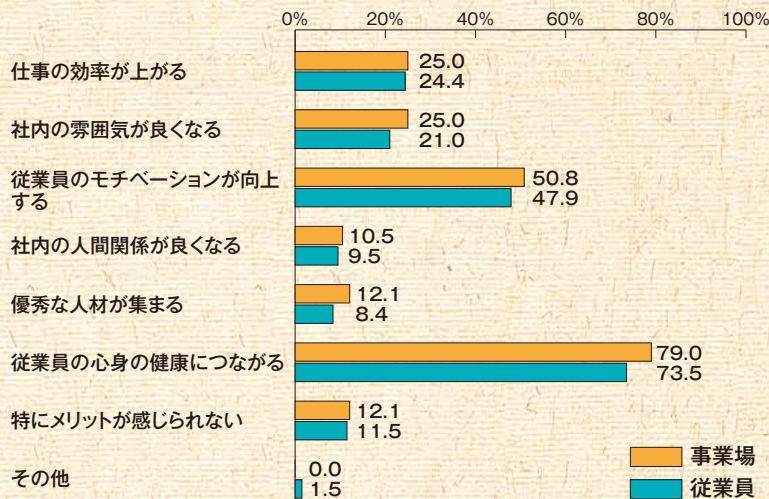
当該取組の実施状況



年休を取得することの メリットは

- 事業場、従業員ともに、「心身の健康につながる」、「モチベーションの向上」、「仕事の効率が上がる」、「社内の雰囲気が良くなる」という答えが多く見られました。

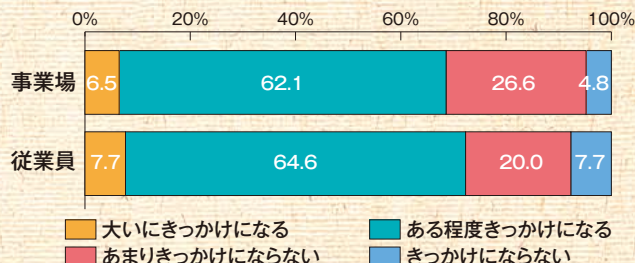
従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)



本事業が年休取得促進の きっかけになりましたか

- 事業場、従業員双方の約7割が、本事業の実施が、年間を通じた年休取得促進のきっかけになると回答しました。
- 今後も継続的に休暇取得促進の働きかけを行っていくことが効果的であるといえます。

本事業が年次休暇取得促進のきっかけになるか



今後の方向性について

- アンケート結果から、年休取得がもたらすメリットについて理解がある一方、祭りの日以外の年間を通じた年次有給休暇の取得促進や、計画的付与制度の導入、互いに助け合えるような職場環境の改善、上司の意識改善、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成などが課題となっていることがわかりました。
- 休暇取得を含め、働きやすい環境づくりについて、地域ぐるみで取り組むことが重要です。少子高齢化による労働人口の減少により、優秀な人材を確保し、定着を図っていくためには、育児や介護など、様々な事情で時間に制約がある人が働き続けられる環境を整備し、仕事を見直す取組が必要です。地域ぐるみで取り組めば、賛同する企業も増えてくるとともに、若い人が地域に定着できる環境づくりにもつながります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを官民一体、地域ぐるみで実践し、全ての人々が輝く職場づくり、地域づくりを目指しましょう。



あなたの職場でも取り組んでみませんか？



年次有給休暇の計画的付与制度を活用しましょう！

計画的付与制度とは？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。
(労働基準法39条6項)

この制度を導入することによって、年次有給休暇が取りやすくなり、休暇取得の確実性が高まります。

1 導入のメリット

▶ 事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

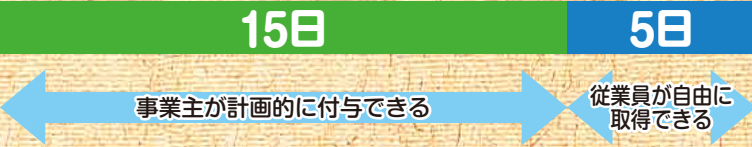
▶ 従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2 日数

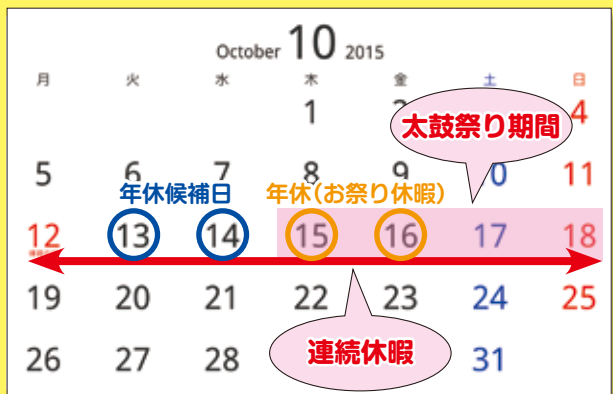
付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

たとえば、年次有給休暇の付与日数が20日の従業員の場合



新居浜太鼓祭りや夏季、年末年始の時期にあわせた休暇を設定しましょう♪

年次有給休暇と土日祝日、お祭り休暇を組み合わせると・・・お祭り休暇で連続休暇に!!



年次有給休暇を取得しやすい環境をつくりましょう！

休暇中の代替要員の確保等の支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

休暇を取得しやすくするための職場の雰囲気改善

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務の対応について労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有を図りましょう。



新居浜市でもこんな取組をしている事業場があります！

独身者は誕生日、既婚者は結婚記念月に1日のアニバーサリー休暇を導入しています。

失効する未消化有給休暇のうち、最大で60日間まで積み立てることができる「積立休暇制度」を導入しています。

毎年7～9月の間に3日以上、可能な限り連続で有給休暇を取得することを推奨しています。また、毎年太鼓祭り期間は工場の生産を原則休止して、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組まいませんか。地域における休暇取得促進も掲載しています。

<http://work-holiday.whlm.go.jp>